

公民館情報コーナー

玉造公民館利用団体紹介 (巻きずし教室A)

玉造公民館利用団体の「巻きずし教室A」は、毎月第4水曜日の午前に、季節の花や動物等の巻きずし創作活動を行っています。

家族の食卓やおもてなしに、巻きずしはいかがですか。興味のある方は、ぜひ一緒に活動しましょう。お待ちしております。



【問い合わせ】
玉造公民館 ☎0299-55-0171

「行方市文化財」巡り旅 62

ふるつかひ 古塚の碑

市指定有形文化財（史跡）
指定年月日：平成2年11月19日
所在地：富田1635



「古塚の碑」は、国道355号から少し山側に入ったところの富田古墳群の一部で、旧麻生町富田東寺山「通称大御堂」の小円墳上に建立されています。その碑には、発掘に関する茨城県最古の碑文（古墳発掘調査記録）が刻まれています。

碑は、凝灰岩でできており、大きさは、高さ約1m、幅約45cm、厚さ約30cmの墓石状を呈しており、直接地中に埋め込まれています。碑文は、現在は長い年月を経て剥落がひどく、判読することは難しくなっていますが、資料等によると、全文9行からなっており、碑文の最後には、文化8（1811）年3月、大山守羽生惣右衛門（宝暦5（1755）年水戸藩より苗字・帯刀を許され勤農役となる）により、様子を刻したことが記されています。

碑の近くに住む杉山さんは「小さい頃祖母から、碑の立っているところの下には殿様の冠が埋まっていたと聞いたことがある」と話していました。

※勤農役 郡庁の重要な職務の一つ。国家や領主が支配下農民の農業を振興すること。

【問い合わせ】生涯学習課文化振興グループ ☎0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！



フリマサービスでのトラブルにご注意！

【事例】

フリマアプリでブランドバッグを購入した。数日後、商品が届いたので箱を開けてみると明らかに偽物だった。出品者に連絡をして、返品したいと伝えたが応じてもらえず、アプリ運営事業者に相談したら「当事者間で話し合うように」と言われた。どうすればいいか。

【解説】

インターネット上で、個人同士が商品や役務を取引できるフリマアプリやフリマサイト等、フリーマーケットサービス（以下、フリマサービス）の利用が消費者の間で広がっています。

相談内容をみると、特に商品の取引をめぐるものが多く、フリマサービスで商品を購入した消費者（購入者）からの「商品が届かない」、「壊れた商品・偽物等が届いた」等の相談だけでなく、出品した消費者（出品者）からの「商品を送ったのに、商品が届かない等を理由に商品代金が支払われない・商品代金の返金を求められた」等の相談もみられます。その他にも、未成年者が酒類等年齢確認の必要な商品を購入しているケースや、取引相手にフリマサービスで禁止されている行為を持ちかけられ、トラブルに巻き込まれているケースもみられます。被害に遭い、交渉が進まない場合は、行方市消費生活センターに連絡してください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446